

## 5 議会の正副議長選挙 議長選挙・副議長選挙での所信表明会の実施

議会運営に関する市民への説明責任を果たすために議長や副議長がどのような市議会を目指すのかといった考え方を表明する機会（所信表明会）を設け、市議会の活性化に取り組んでいます。

## 6 議会の取組を評価 議会評価を実施

自分たちの議会を客観的に評価する取組を実施しています。

P20で詳しく解説

## 7 令和4年8月より 通年議会の導入

通年（1年間）を通した議会活動の実態に合わせる形で、令和4年8月から通年議会を導入しています。

P12で詳しく解説

## 8 議会に対し、議案提案前に抱負表明の機会を設ける 副市长・代表監査委員・教育長・教育委員の抱負表明

議会に議案として提案される前に議会の各会派の代表者で構成される各派代表者会議で抱負表明を行い、議会の各会派で適切な任命なのか判断しています。

## 9 新たな市民意見の広聴ツール 議会モニターを設置

市民目線から継続して意見をいただく新たな広聴活動の一環として、これまで議会広報紙に対する意見をいただいていた広報議会モニターを発展させ、新たに議会モニターを令和6年8月に設置しました。

多様な世代、属性の方に議会の取組を知っていただき、議会運営や政策研究、議会評価などについてご意見をいただき、議会の活動に反映していくことを目的にしています。

主な活動として、本会議等の傍聴や議会との意見交換、アンケートへの回答などがあります。

議会は、議会モニターの活動の中で寄せられた意見を政策サイクルに生かし、より一層の住民福祉の向上に努めていきます。



清川議長から一人ずつ委嘱状を交付しました



議会モニター委嘱状交付式後の説明会

### 令和6年度の議会モニターの構成

- 人数：44名（男性30名、女性14名）  
うち、学校等を含む団体推薦が40名、一般公募が4名
- 任期：令和6年8月から令和8年3月末まで（概ね2年間）

## 1 市民の意見を施策に反映させる 政策サイクルと決算審査・予算審査の連動

P10～P13で詳しく解説

通年議会の1年間、そして通任期（議員任期4年間）を意識した切れ目のない議会活動のサイクルを実践しています。

## 2 政策サイクルの起点 市民との意見交換会の開催

P14で詳しく解説

市民の皆さんとの意見交換を重ねながら、政策立案、政策提言につなげる取組を実践しています。

## 3 議決責任・説明責任を果たすため 本会議や委員会で議員（委員）間討議※を実施

説明責任や議決責任を果たすための自由討議として重要視しています。

※議員（委員）間討議…  
表決の前に議案に対して、「なぜそのような決定に至ったのか」という議論の経過も含めた説明責任や、議決責任を果たすため、議員同士で自由に討議を行って論点や争点を明らかにすること。

## 4 議会に提出される 陳情を請願と同様に審査

P24で詳しく解説

会津若松市民であれば、どなたでも陳情を行うことができます。

## 視察・調査の受入

上記のような会津若松市議会の特徴ある取組を調査・研究するため、毎年、全国から多くの地方議会等が視察に訪れています。直近の会津若松市議会に関する行政視察の受入実績は左下のとおりで、最も多い年で年間53件の視察に対応しました。



政策サイクルの取組についての視察に対応  
(R6.10.28 北海道登別市議会)

年度	件数	主な視察内容
令和4年度	13件	●議会基本条例 ●議会改革の取組
令和5年度	16件	●市民との意見交換会 ●議員（委員）間討議の実施手法や活発化
令和6年度	25件	●市民参加型政策サイクルの取組 ほか

※令和6年度は、令和7年2月末現在の数値

### マニフェスト大賞を受賞しました

マニフェスト大賞は、地方自治体の議会や首長、市民等による地域の民主主義向上に資する優れた取組を表彰しています。会津若松市議会は議会改革の取組で、最優秀賞を含め過去に4度表彰を受けています。